

審議会委員からの財政計画に対する質問・意見等

NO	ページ	質問・意見等の要旨	市の考え方
1	1ページ	「人件費は、職員数は一定とし必要額を見込みます。」の説明では、一定とする理由が曖昧なので、「人件費は、市民サービス等を低下させない為にも職員数は一定とし必要額で見込みます」のような理由付けをした書き方にしたら如何でしょうか。	社会情勢の変化に対応した行政運営を行うため、職員数は、様々な増・減要因が想定されますが、試算の根拠として現状と同人数が後年度も継続するものと仮定して算出しております。貴重なご提案をいただき感謝申し上げます。
2	2ページ	表中の番号が連番になっていません。別資料等からの抜粋かとは思いますが、本書としては、数字は連番にすべきかと思えます。若しくは番号は不要かと思えます。	表記の番号は、地方自治法施行規則に定められた款・項番号表記で予算書の番号とも一致しております。ご了承ください。
3	2ページ	農林水産業費の「農地費」という言葉で、市で農地を買い上げるようなイメージがあり、「農地維持費」とか「農地担い手費」とかというイメージではないのですか？下の「林業費」はそのままでいいというづけるのですが。	「農地費」の名称は、地方自治法施行規則に定められた項の名称で、自治体の裁量で変更はできませんので、ご了承ください。
4	-	投資的経費において、2021年の秋頃は総合計画の内容により、不定かとして予測すら提示して頂けなかったが、数年間にわたり同じ傾向ならば提示できたのではないか？	財政計画は、総合計画に掲げられた施策を推進するにあたり計画期間の5年間の財政状況がどうなるかを検証するため、金額の積み上げにより作成しております。財政計画作成の前提となる大型事業が未確定の段階では、根拠となるものはありませんので、作成は不可能となります。なお、投資的経費は年により大きな増減があります。
5	3ページ	【歳入】について、地方税がR6に一旦減少する理由を教えてください。	固定資産税の評価替えを令和6年度に実施するためです。
6	3ページ	【歳入】について、R5の地方税が増える見通しとなっていますが、何によって増えるという見込みでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復を見込んでいます。なお、令和6年度は固定資産税の評価替えを実施するため減収となります。
7	3ページ	地方税の歳入見込みが、令和元年の(77億3700万円余・24.8%)と令和2年はコロナ関連で法人市民税が減少したが(75億1400万円余)と比してかなり縮小しているが、更に落ち込む見通しなのか。	令和2年度に法人市民税が減少しているのは、税制改正(法人税割9.7%⇒6.0%)によるものです。計画期間内では、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから徐々に回復し、増収を見込んでいます。税全体では令和8年度は令和4年度比8,100万円の増収となる見込みですが、大幅な伸びは見込めません。
8	3ページ	地方交付税が令和5年以降急激に伸びるのは公債費の増額とリンクしていると考えて良いか。	お見込みのとおりです。
9	3ページ	【歳出】について、人件費は、職員が年をとるごとに給与等増えていくので、退職者を考慮しても年々増加するものではないでしょうか。	新規採用者数を退職者数以内とすれば、増加抑制ができます。なお、昇給は考慮しておりません。金額の増減は退職金の影響によるものです。
10	-	人件費において、効率化など何らかの施策で減少傾向というのであれば、以前の説明から予測がつくが、減ったり戻ったりしている理由はなぜか？非正規も含めた人材計画が安定して行われているのか、説明を頂きたい。	人件費の増減は、職員の退職手当によるものです。 定員適正化計画については、第1次(平成17年度～平成21年度)では目標削減率6.9%(36人)に対して9%(47人)の削減、第2次(平成22年度～平成26年度)では、目標削減率2.3%(11人)に対して1.7%(8人)の削減でした。平成27年度以降は新庁舎への統合を理由に策定しておりませんでした。令和元年9月に新庁舎への統合が完了したことから、今後、新たな定員適正化計画を策定し、非正規職員(会計年度任用職員)も含め、全体の職員数削減に努めてまいりたいと考えております。
11	3ページ	会計年度任用職員の人件費は歳出において物件費とされるのか。	地方公務員法及び地方自治法改正により、令和2年度より人件費に計上されています。
12	3ページ	【歳出】について、R5の投資的経費が大きく増える見通しになっていますが、何を見込んでおられるのでしょうか。	旧更埴庁舎等の解体を実施するための工事請負費です。
13	-	項目(科目)や内容(試算方法)については説明があるが、内訳がないため適切であるか判断ができない。特に拡充すべき投資的経費が、増えていないのが懸念される。	総合計画に掲げられた施策を推進するため、お示した大型事業を盛り込み試算しています。
14	3ページ	【歳入】と【歳出】について、R5とR6で財政計画にわりと大きな変動がありますが、この理由はなんなのでしょうか。	旧更埴庁舎等の解体や新庁舎等建設事業の元利償還金がピークを迎えるためです。

NO	ページ	質問・意見等の要旨	市の考え方
15	3ページ	普通会計における歳入・歳出(予算規模)がおおよそ7~10年前の規模に戻るが、大丈夫かという印象・心配がある。	平成28年度から令和元年度までは新庁舎等建設による投資的経費の増大、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の給付による補助費等の増大により、決算額が突出しております。平成27年度以前の決算額が千曲市の平年の決算額ですので、今後は平年の決算規模で推移するものと見込んでいます。
16	-	各種交付金で令和2年から増額となった、地方消費税交付金は引き続き分配されると考えるが、地方特殊交付金として令和元年と2年において交付された自動車税の環境性能割については臨時的軽減による減収補てん特例交付金とされてきたと考えるが、今後も続くのか。	地方特例交付金の軽自動車税減収補填分は令和3年度までの措置となっております。
17	-	台風災害や新型コロナウイルスに関する特別費用が増えているはずだが、歳入と歳出の推移が、なぜ横這いなのか？ 発生・発症から最低でも数年は拡充されるものだと考えられる。	台風災害で借り入れた地方債の元利償還金、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込み、回復等を見込んで作成しております。
18	6ページ	投資的経費の試算方法に、「個別施設計画に基づく公共施設の老朽化」とあるが、これは維持補修費の方ではないでしょうか。	大規模な公共施設の統廃合や長寿命化など、工事請負費となるものは、投資的経費に分類されています。
19	-	市報などで掲載されている道路計画や施設の建設費や運営費など、どの交付金がどのように使用されているか、保留で計上されていないのか見えてこない。	総合計画で見込む大規模事業の財源として、国県補助金、地方債、基金繰入金を充当して作成しています。
20	-	人件費について、やはり問題になるのは職員の数です。先般もこの件について聞いたところ、適正な人数ですとの回答をいただきましたが、もう一つスッキリしません。納得ができません。果たして現在の人数が絶対的に必要なんでしょうか？ざっと100人程度減らしてもいいのでは？これから社会はAIの時代です。千曲市職員の給料は高いと世間では言われています。年間約4億円の節約が可能です。是非とも前向きに真剣に再考願いたいと思います。いかがでしょうか？	職員数につきましては、前回の回答でも述べましたが、市町合併時(平成15年9月)の537人から平成28年度には469人と68人の削減を図りました。その後、本年度は476人と7人増加しましたが、その内6人は保育の充実のための保育士の増となっております。また、職員数が適正かどうかを検討するための指標である「類似団体における人口1万人当たりの職員数」で算出する「類似団体職員数」の単純比較では、当市の職員数は平均値となっておりますので、突出して(100人も)多いとは考えられません。職員数を削減する方策としては、他市町村で行っている保育園や給食センターなどの民間委託の推進が考えられますが、この方策を進めるには住民理解が不可欠ですので、一朝一夕に進めるのは難しい状況にあります。昨年の12月議会で、「インフラ整備の推進、コロナ対策、災害対策として職員数を増員する必要があると思う」との一般質問がありました。この質問に対し、「厳しさを増す財政状況などを勘案し、これ以上の職員増は難しい」とお答えしたところですが、今後もできる限り「事務量に応じた職員数の適正配置」などにより職員数の削減に努めてまいりたいと考えています。
21	-	物件費の委託料について、様々な場面で小生が区長並びに市区長連合会長の任に当たっていた頃から申し上げお願いしていますが、それぞれのお手当を増額していただきたい。改めて強く要請します。どうしても認められないのであれば区長にお願いする要件、仕事を今の半分以下にしてもらいたい。何でもかんでも区長にというのは、お手当を安くしておいてあまりにも虫が良すぎる話です。職員数の削減を図れば、区長等の手当のアップはすぐにでも実施できます。年間100万円くらい妥当と考えます。他市と比べてどうなのでしょう？区長という職責は誠に重要であり名誉職でもあります。私も含めて経験者はみんなそれぞれ誇りを持っています。「人動くところお金あり」と申します。ご配慮お願いします。	区長・自治会長、区長会連合会長等の謝礼については、ご意見として頂戴します。なお、区・自治会と市は、連携して住みよい地域を創っていくための対等なパートナーでありますので、今後も区長・自治会長と対話しながら連携してまいります。